

平成28年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I - 1		指定団体等の指定状況		区分		平成28年度(千円)	平成27年度(千円)	区分		平成28年度(千円・%)	平成27年度(千円・%)			
						財政健全化等	×	歳入総額	11,329,162	12,540,845	実質収支比率	0.1	2.6					
市町村名	芦別市		地方交付税種地	I-1		財源超過	×	歳出総額	11,310,504	12,330,997	経常収支比率	94.6	91.3					
						首都	×	歳入歳出差引	18,658	209,848	(※1)	(98.9)	(96.2)					
人口	27年国調(人)	14,676	産業構造(※5)			中部	×	翌年度に繰越すべき財源	13,676	43,468	標準財政規模	6,289,497	6,431,120					
	22年国調(人)	16,628				近畿	×	実質収支	4,982	166,380	財政力指数	0.25	0.25					
	増減率(%)	-11.7				単年度収支	-161,398	138,675	公債費負担比率	8.1	8.8							
住民基本台帳人口(※7)	29.01.01(人)	14,512	第1次	27年国調	642	22年国調	744	低開発	×	積立金	851,488	健全化判断比率	-	-				
	うち日本人(人)	14,472		28.01.01(人)	14,974	10.5	11.0	指数表選定	○	積立金取崩し額	342,000	-	連結実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	14,940	第2次	1,691	1,837	第3次	3,778	4,203	実質単年度収支	-501,908	995,063	実質公債費比率	8.2	8.3				
	増減率(%)	-3.1		27.7	27.1		標準財政収入額等	1,828,476	1,811,540	資金不足比率(※4)	13.9	-						
	うち日本人(%)	-3.1	31.8	31.8	経常経費充当一般財源等	5,981,857	6,008,597	将来負担比率	98.3	93.9								
	面積(km ²)	865.04		61.8	62.0	歳入一般財源等	8,153,319	7,637,415	市立芦別病院事業会計	13.9	-							
人口密度(人/km ²)	17				地方債現在高	9,932,344	10,006,964											
世帯数(世帯)	6,862				うち公的資金	8,866,467	9,193,644											
職員の状況																		
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	債務負担行為額(支出予定額)	1,852,722	2,058,815	収益事業収入	-	-				
	市区町村長	1	7,920	一般職員等(※6)	一般職員	200	666,000	3,330	土地開発基金現在高	-	-	積立金現在高	510,978	851,488				
	副市区町村長	1	6,460		うち消防職員	-	-	-	財政調整基金	547,522	471,777							
	教育長	1	5,840		うち技能労務職員	16	55,808	3,488	減債基金	1,289,002	1,180,278							
	議会議長	1	3,850		教育公務員	2	*	*	その他特定目的基金									
	議会副議長	1	3,360		臨時職員	-	-	-										
	議会議員	10	3,150		合計	202	672,462	3,329										
						ラスパイレシ指数			94.5									
	一般会計等の一覧																	
	項番	会計名	事業会計の一覧				公営企業(法適)の一覧				公営企業(法非適)の一覧				関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧	
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計		(7)	水道事業会計	(9)	下水道事業特別会計	(10)	中空知衛生施設組合	(12)	芦別振興公社						
(2)	奨学資金特別会計	(4)	介護保険事業特別会計	(8)	市立芦別病院事業会計	(11)	滝川地区広域消防事務組合											
		(5)	後期高齢者医療特別会計															
		(6)	介護サービス事業特別会計															

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。